
改革か保守か

改革開放後の中国の経済政策とその変遷

津上 俊哉

Tsugami Toshiya

はじめに

中国共産党というイデオロギー色の強い政党にとって左右の対立は、他国の他の政党とは比べものにならないほど深刻な問題である。特に毛沢東が存命であった頃は、政治闘争が左右の路線対立のかたちをとって争われ、文字どおり血みどろの闘争と化した。毛沢東の死後、政治闘争はようやく下火になるが、同時に途方もない貧困に喘ぐ経済が後に遺された。以後、左右の対立は、主に中国経済をいかに立て直すかという経済政策をめぐる争われることになる。

本稿では、まず時代を追って、過去の4つの大きな経済政策の転換期を取り上げ、その過程で顕在化した思想的対立や背景に横たわっていた経済情勢を整理したうえで、2014年の今日、中国経済が直面する経済困難に筆を進め、今後を展望したい。

1 第1の転換点：階級闘争から経済建設へ（1976—1984年）

(1) 文革の爪跡と毛沢東の呪縛

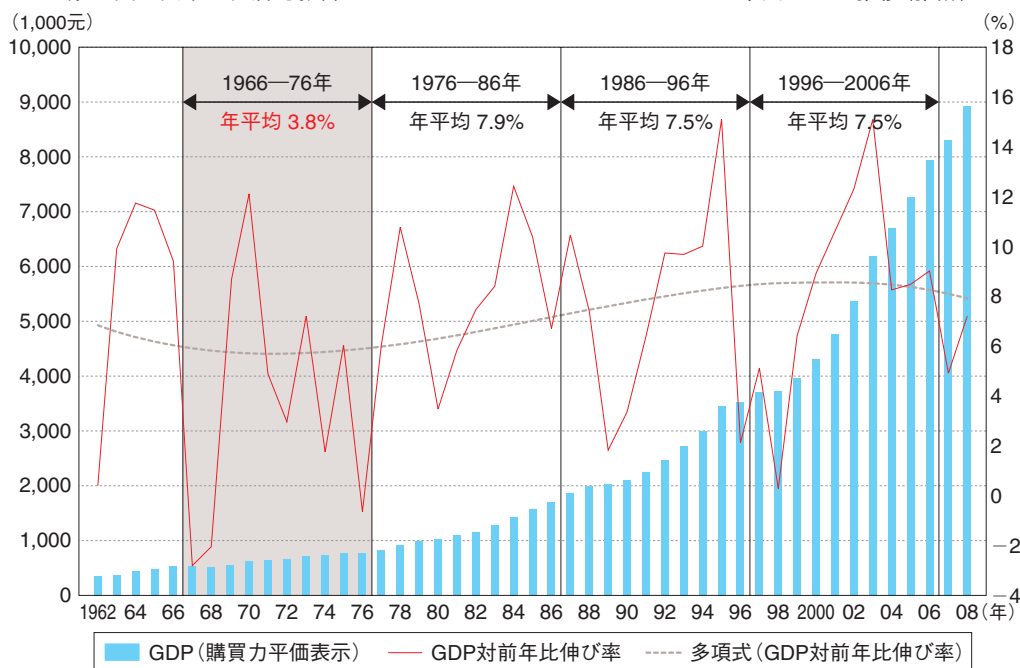
1966年に始まった文化大革命は、終息する1976年までの10年間、中国の経済社会に著しい混乱と災厄をもたらした。

この時期については、公式経済統計も残っていないため、歴史的国内総生産（GDP）の推計で定評のあるMaddisonの資料を引いてみると、第1図のとおり、その後の10年間の平均がおおむね7.5%前後の成長を記録しているのに対して、文革期には約半分の3.8%しか成長しておらず、経済成長が低迷したことを示している。この結果、中国の1人当たりGDPは、同時期のインド、ビルマと同程度で、文字どおり世界の最貧国水準にあった。

教条主義的な「階級闘争」論と毛沢東の個人崇拜に彩られた文革期は、政府機関も混乱し、満足な経済政策も存在しなかった。毛沢東の死後、「四人組」が逮捕されて、文革はやっと終息するが、後を継いだ華国鋒国家主席は、「2つの凡そ」⁽¹⁾ スローガンを標榜して個人崇拜を継承しようとし、「階級闘争」路線を抜本的に見直そうとはしなかった。

文革後の最初の大仕事は、まず毛沢東の呪縛を脱して、危機的な経済状況をいかに打開するか、自由に討議できる雰囲気を作り出すことだった。共産党内には、毛沢東の階級闘争路線を狂信的に信奉する「極左派」も依然として大勢いたが、改革派は「実践は真理を検証する唯一の基準である」論文を掲げ、「思想の開放」と「实事求是」（事実の実証に基づ

第1図 文革の経済的影響：Maddison Historical GDP Dataによる中国GDPの推移（推計）



(出所) <http://www.worldeconomics.com/Data/MaddisonHistoricalGDP/>

いて物事の真理を追求する)を強調して党内の風向きを変えることに成功⁽²⁾、1978年の12月、第11期中央委員会第3回全体会議(三中全会)事前準備会合で華国鋒を自己批判に追い込んで鄧小平が実権を掌握した。三中全会はその鄧小平の下で「階級闘争」路線を斥け、「社会主義現代化建設」に重点を移すことを宣言、ここでようやく「1つの中心、2つの基本点」⁽³⁾が共産党の方針として確立した。

(2) 「市場」「商品経済」の登場

「社会主義現代化建設」「改革開放」の具体的な中身の検討は、毛の呪縛が解けてようやく始まり、農村で生産請負制を拡大することや、深圳、珠海、汕頭、厦門の4地区において「経済特区」を発足させることが決まった。また、理論面では、まず「計画経済」の呪縛を解くことに力が注がれ、1982年の中国共産党第12回全国代表大会(党大会)や翌年の同期三中全会で「市場」や「商品経済」という言葉が書き入れられた。

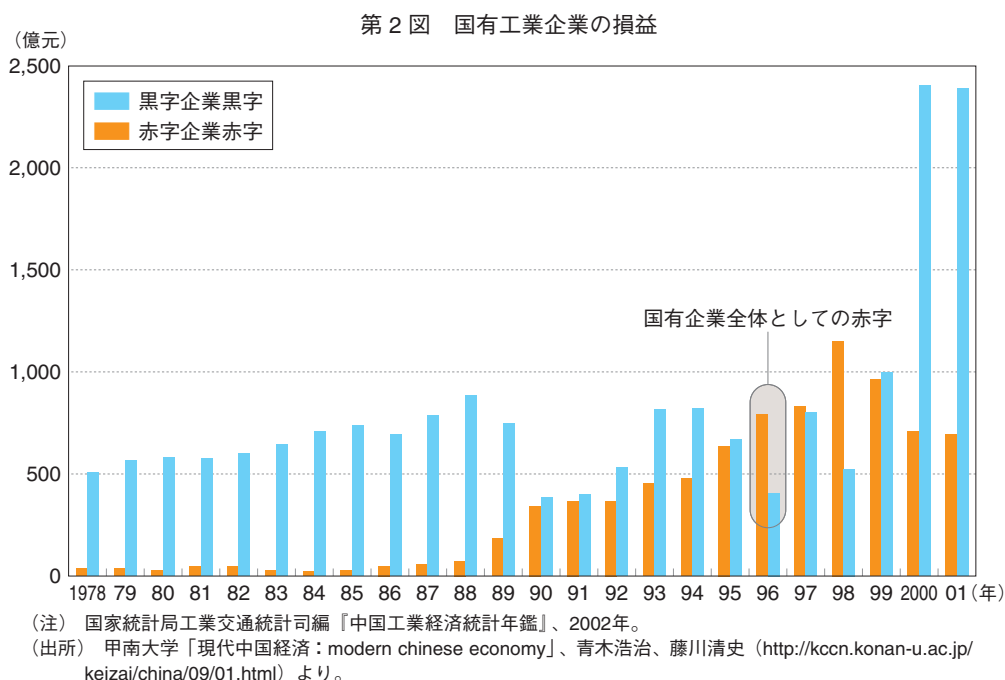
2 第2の転換点：計画経済から市場経済へ(1980年代後半—1999年)

(1) 国営企業の衰退と内外政治情勢の激変

改革開放が始まって2回目の危機的状況は、1980年代後半に訪れた。計画経済から市場経済への移行期に入って、国営経済の不振が表面化したのである。

国営企業については、第11期三中全会後の1979年7月、国務院の「国営企業の経営管理についての若干の規定」により、すでに国営企業の経営自由度の拡大(権力下放)と利益留保余地の拡大の措置がとられていた。

また、1980年代後半には、農村や地方政府で一定の成果を上げた「請負制」が国営企業にも導入された。政府主管部門と企業経営者が契約を結び、一定期間に上納利潤を保障し、



残り利潤の分配は請け負い責任者に委ねる、赤字企業については経営者に赤字額の減少を請け負わせ、それを達成した企業に対しては政府から助成金を与える仕組みである⁽⁴⁾。

しかし、この「経営請負制」の限界はすぐさま明らかになった。赤字企業の政府依存が止まない、経営者の専横、腐敗が目立つ、等である。また、市場化改革による価格自由化が進むにつれてインフレが激化し、請負制の下では政府の財政収入も確保できなくなっていった。以上により、この時期には、在来の国営企業の体制と請負制の手法では、どうにもならないことが日増しにはっきりしていった。

しかし一方で、共産党内の左派・保守派にとって、インフレや腐敗の顕在化などの問題は、「改革開放」がもたらした弊害にほかならなかった。加えて、国内では政治改革を求める学生運動が1989年の天安門の「動乱」につながり、国外でも1990年には旧ソ連体制の崩壊がはっきりするという政治的な大変動が立て続けに起きて、保守派だけでなく、中国共産党全体に甚大な衝撃を与えた。特に左派・保守派はこれを「西側とブルジョア自由化勢力による和平演変⁽⁵⁾の企み」と受け取り、「改革開放」に対する反発と危機感を倍加させた。

1991年には、北京を中心とした保守派のメディアや論壇で「資本主義か社会主義かを問う」「計画経済と公有制を守れ」「西側和平演変の動きに反対し、階級闘争を堅持せよ」といった左派・保守派の論調が沸き起こった⁽⁶⁾。また、天安門事件に関連して、党や政府で厳しい思想調査が実施され、改革志向の若手の多くが職場を追われる出来事も起きた。これにより、1990年代初めの北京では、人々の脳裏に「もの言えは唇寒い昔に戻るのか」という重苦しい不安が頭をもたげ、「改革開放」の頓挫が真剣に懸念される逆行現象が起きた。

(2) 鄧小平の南巡講話

この成り行きに強い危機感を抱いたのが1989年に完全引退したはずの鄧小平であり、1992年初めに有名な「南巡講話」を発表した。このなかで鄧小平は「右を防がなければな

らないが、極左を防ぐのが主である」「中国は公有制主体であるが、外資からは中国も利益を得ている。外資は社会主義経済の補完成分であり、その発展は社会主義に有利だ」などと主張し、改革逆行の流れに強く反撃した。

この渾身の反撃で「改革開放」はかろうじて頓挫を免れ、国有企業改革も再び加速された。1992年7月には「全人民所有工業企業経営メカニズム転換の条例」が公布され、国有企業を「自主経営、損益自己責任、自己発展、自己規制」の企業法人に転換させることにした。1993年12月には懸案の「公司法」が公布され、中国でもようやく「所有権がはっきりし、権限と責任が明確で、行政と企業が分離し、科学的に管理する」現代企業制度モデルが形成された。この後、大中型国有企業については株式会社改革の試行が、中小型国有企業については、国が手放すことで活性化させる「大を掴み、小を手放す」改革が実行された⁷⁾。また、理論面では、「市場」や「商品経済」を肯定した第12期三中全会の方針をさらに一歩進め、1992年第14回党大会および翌年の第12期三中全会において「社会主義市場経済」という言葉が正面から肯定され、これで中国は「計画経済」の呪縛とも公式に訣別した。

「資本主義か社会主義か」を分かちもうひとつの目安と観念されてきたのは、「社会主義公有制」をどう捉えるかである。この点について、鄧小平は南巡講話のなかで、「公有制が主体であると言いうるかぎり、非公有経済や外資の発展を図れる」という重要な指摘をし⁸⁾、これが後の改革開放政策の流れになった。

(3) 「公有制」論争

「計画経済」に関する主張をすでに否定されていた左派・保守派にとって、「公有制主体」論は社会主義の本質を蝕む考え方として、「市場経済」以上に許しがたいものだった。このため、企業の所有をめぐる改革が本格化した1995年頃から、筆者不詳の「万言書」なる文書が4回にわたって出回り⁹⁾、再び政治と思想界を揺さぶった。

しかし、その間にも国有企業の経営不振はいよいよ深刻化していく。その大きな原因として、当時の中国の国有企業が過剰な人員を抱え、従業員の生活全般の面倒をみる過剰な福利体系を維持してきたことが挙げられる。それは都市において失業者を出さずに、住民の最低限度の生活を保障するために維持されてきた慣行だったが、どだい、価格の自由化が進み、貿易も外資の進出も自由化されて国際経済への統合が進み始めていた時期に、このような福利体系が維持できるはずはなかった。

1990年代には、好転の見通しのないまま膨れ上がる国有企業の欠損を埋めるために、財政資金投入の代わりに銀行融資が行なわれた結果、国有銀行にはみるみるうちに不良債権が積み上がり、経済全体の資金循環も悪化、「三角債」と呼ばれる深刻な金詰まりも起きた。このままでは、国有経済が総崩れになるのみならず、金融システムも崩壊してしまうという強い危機感の下、政府は反対・抵抗を押し切ってでも、過剰生産能力の淘汰、福利部門の企業からの切り離し、従業員の一時的帰休（下岗）と再就職促進、企業合併と破産といった辛いリストラ策に踏み切らざるをえなかった。この時期、国有企業を一時的帰休・解雇された従業員数は数千万人に及んだと言われている。

この切羽詰まった必要から、当時の江沢民総書記は1997年5月、後に「5・19講話」と称される講話を行ない、このなかで鄧小平理論の正当性を強調し、「社会主義初級段階においては各種所有制を大胆に発展させてよい」とし、極左思潮をきっぱりと退けた。

(4) 「国退民进」

この講話が基調となって、1997年9月の第15回党大会では、「公有資産の優位性には量的な優位もあるが、より重要なのは質的な優位である」、また、「合弁会社（混合所有経済）の公有持ち分を合算すると公有制の成分が量的に過半を占める」「公有制を主体とし、国家が国民経済の命脈をコントロール……するかぎり、国有経済の比重が幾分低下しても、わが国の社会主義の性質には影響しない」として、鄧小平が先鞭を付けた「公有制主体」論をさらに拡張、「各種の所有制を共同発展させる」と謳った。

さらに1999年の第15期四中全会は、「(国有経済は)進むこともあれば退くこともある、なすべきこともあれば、なさざることもある(有進有退, 有所為有所不為)」「狭義の公有制を維持する経済領域を安全保障関連業種、自然独占業種、公共財・サービス提供業種の3業種および国家の支柱産業およびハイテク産業の中核企業に限定する」「その他の業種・企業では国有企業の民営化(国家資本の退出による混合所有化)と非公有経済の発展(個人企業、外資企業を含む私営企業など)を促す」と、公有制の主体基準を量的なものから重要性基準へと転換した。

この一連の成長戦略は「国退民进」と呼ばれた。経済発展のためには、新しい資本の投入が必要であり、公有制を堅持するなら、国家財政がこの資本を供給しなければならない。しかし、当時の国家財政は移行経済体制特有の未確立な徴税体制、急減する国有企業の上納により著しく疲弊してしまったため、この任に堪えなかった。それでも経済成長を止めるわけにはいかないとすれば、民営企業や外資企業に資本の供給や事業の成長を促すほかはなかったのである。

(5) WTO加盟の推進

「国退民进」と並んで、この時期に党と政府が下したもうひとつの重大な決断は、世界貿易機関(WTO)に加盟することだった⁽¹⁰⁾。外資を誘致し輸出を増大させるためにも、さらなる開放で外資からみた魅力を高める必要があるし、民営企業を成長させるにも、国内での改革措置が欠かせない。この意味で、WTO加盟は「国退民进」路線と平仄の合った戦略であったし、加盟国側からの要求を「外圧」として、国内改革を加速するという狙いも透けてみえた。

WTO加盟に対しては、左派・保守派の抵抗だけではなく、外資との競争で淘汰されることを恐れる国内関係業界の反対も根強かったが、朱鎔基総理らの決意は堅く、当時の北京では、「WTOに加盟できなければ中国経済に明日はない」とまで言われた。この強い信念が通って1999年に最難関であった対米交渉が大筋妥結、2001年に歴史的な中国のWTO加盟が実現した。

3 第3の転換点——改革開放政策の退行とその背景（2005—2012年）

(1) 成長の歪みとその原因——改革派の認識

1990年代後半にとられた経済政策は、国退民进にせよWTO加盟にせよ、中国の伝統的な政治座標軸⁽¹¹⁾に従えば、はなはだ「右傾」したものだったと言えるが、経済学的には正しい選択だった。そのおかげで、中国は2000年代に入って以降、「世界の工場」と称されるまでに発展し、経済は飛躍的な成長を始めた。これにより、崩壊寸前だった国家財政、国有経済、そして銀行体系も窮地を脱することに成功したのである。

しかし一方では、この過程で貧富の格差、地域の発展格差、環境の破壊、政官幹部の腐敗などさまざまな歪みが蓄積され社会問題化していく。それは「改革開放」政策がもたらしたものか、それとも「改革開放が未完で不徹底」なことがもたらしたものか、中国における左右の対立は、豊かになりつつある中国を舞台に、新たな局面に入っていく。

改革開放を主導してきた政府や学界では、成長の歪みの問題顕在化に対して「歪みの多くは、実際には社会的なコストが発生しているのに、社会制度の欠陥や政策バイアスのせいで、これをコストに織り込む（内部化する）ことができずに外部不経済を撒き散らした結果である」という考え方が主流になった。「世界の工場」のコストの安さは、多分に外部コストの内部化を怠った結果であり、言い換えれば、成長の歪みは、改革開放がまだ十分でないことによって生まれたとする考え方だと言えよう⁽¹²⁾。

このような考え方は、共産党中央・国務院でも受け容れられ、農村に対する中央の財政移転の大幅拡充、農民の戸籍・移動制限緩和、出稼ぎ工の権利保護、政府による土地払い下げ価格の大幅引き上げと外資向け値引きの禁止、土地使用効率を上げるための規制強化、環境保全の業績を指導者の人事考課基準に明文化する制度改正、エネルギー消費量の地域別上限の導入、輸出振興策の削減、外資優遇税制の廃止といった制度欠陥や政策バイアスを是正するための数々の措置がとられるようになった。

また、理論面でも、胡錦濤総書記が2003年7月に講話した「科学発展観」⁽¹³⁾や2004年9月に開催された第16期四中全会で採択された「社会主義和諧社会⁽¹⁴⁾の構築」（調和のとれた和やかな社会作り）といった方針に反映された。

1985年、鄧小平が「先富論」を唱えてから20年、途中に困難な移行経済期を挟んだものの、難関を脱して財政力が回復し始めたこの時期、中国は19世紀の資本主義を彷彿させる粗放的な経済社会から、財政移転を活用した福祉国家の方向に向けてようやく舵を切るようになった。

(2) 新左派の台頭

伝統的な左派は、1990年代の国有企業の危機にあたって、何ら有効な解決策を提示しえなかつただけでなく、その後、右派の「国退民进」「WTO加盟」政策が劇的な成功を収めたことで、いつときまったく力を失ってしまった。左派の主張の根底にある、前近代以来の「仇富」（他人の富裕を妬み憎む）や反西欧の心情は中国社会に根強く残ってはいたが、左派が再び社会で顧みられるようになるには、新しい装いが必要だったのである。

その装いは、外から新しい人々によってもたらされた。現代につながる欧米の後期マルクス主義、ポストコロニアル理論、構成主義、学者・批評家としては、フレデリック・ジェイムソン、ノーム・チョムスキー、エドワード・W・サイードといった人々に通底する反大企業、反グローバリズム、公正重視といった思潮が、海外の学問に触れる機会を得るようになった中国の若手学者に吸収され、中国における「新左派」を誕生させることになった⁽¹⁵⁾。

改革開放を批判する新しいスタイルも外からやってきた。一例として米国や香港で活動してきた台湾出身の郎咸平香港中文大学教授を挙げることができる。2005年、郎教授は当時急速に普及しつつあったインターネットを利用しながら「国有企業改革は国有資産を流失させる」と、ジャーナリストティックに論難して、一躍マスメディアの寵児となった。

2000年代に出現した「改革開放」反対勢力は、「新左派」の一語では括れない。馬立誠氏は『当代中国の八種の社会思潮』として、鄧小平の改革開放思想（政治改革より経済改革を優先する「新権威主義」の色合いを帯びたものと定義されている）、老左派、新左派のほか、民主社会主義思潮（西側同様、非暴力・民主・人権重視の点で新権威主義的な鄧小平思想とは異質）、自由主義思潮（憲政・民主、個人財産権など自由尊重。「普世価値派」とも呼ばれる）、（極端な）民族主義、民粹主義（暴力的な民衆運動に依拠し、体制に反対し、毛沢東のような英雄を待望する思潮）、新儒家思潮（東洋的思想による世界理念の再構築を提唱）を挙げている⁽¹⁶⁾。

このうち、改革開放に明確に反対するのは新・旧左派、民族主義、民粹主義であるが、実際の世相は、反市場経済、ナショナリズム（ないし反西側のルサンチマン）、反権力（反官僚・エリート）など、さまざまなセンチメントが混然と入り交じっていることが多い。

(3) 「国進民退」への逆行

経済危機真っ盛りの1998年に「退くこともある」とされた公有制経済は、2003年頃に至り復活を始める。経済の好転で業績が回復したことが最大の理由だが、以下のように国有セクターが本来もっていた優位性や特権が、復活を手助けしたことも否定できない。

第1は、国有銀行から低廉な金利で大量の融資を受けられる、また、2005年頃から本格化した株式上場方式でも優先的に上場が認められて資金が調達できるようになるなど、金融面で国有企業が大いに優遇されていたことである。

第2は、強力な許認可権限を有する政府関係部門と緊密な関係にある国有企業は、事業遂行上、非公有企業にはない優位性をもっていることである。この関係は、地方政府とその直系の国有企業（不動産、都市開発など）の間で典型的にみられる。

第3は、国有企業利益の上納免除措置⁽¹⁷⁾である。1994年の分税制改革と同時に導入された本措置は、国有企業の業績回復後も維持されて、国有企業の懐を過度に潤した。2005年前後からさすがに是正論が高まり、2007年には国有資本経営予算制度（特別会計）が設けられたが、1980年代以前の国有企業が国庫から収奪を受けていたのとは裏腹に、制度の創設後も国庫への上納（配当）額はいまも低く、批判が絶えない。

このような特権は、非公有セクターが微少な存在だった1980年代まで世の注目を浴びることもなかったが、「国退民進」以降、非公有セクターが成長していく過程で、国有・非公

有企業間に存する「差別」として問題化していった。

この特権に護られて国有企業が勢いを増していくなかで、2005年頃からは「これでは『国進民退』で、改革逆行だ」という批判の声が上がるようになった。改革派経済学者の秦斗、呉敬璉氏は、その代表的論者であり、繰り返し「国進民退」の危険性に警鐘を鳴らし、改革開放の本道に戻るべきことを訴えたが、時の政権の受け容れるところとならなかったばかりか、しばしば新左派が牛耳るネット世論の攻撃的になった。

こうして国有セクターの復権・強化が進行するなか、2008年にはリーマン・ショックが起こり4兆元の投資政策が発動された。その発注のあらかたが国有企業の懐に入った結果、「国進民退」は行き着くところまで行ってしまった。

(4) 国有企業既得権益勢力の台頭

2005年以降の「国進民退」の背景には何があったのだろうか。老左派にせよ新左派にせよ、左派が力を得たのだとすれば、党大会や党中央委員会全体会議などの綱領的文書にも、明確な「左旋回」の変化が現われるはずであるが、この時期、党・国務院の政策は、科学的発展観や社会主義和諧社会の構築など、おおむね改革開放の深化による経済社会の改良を目指すものが多く、全体として保守化、「左傾」したとは言えない。

1点だけ明確な変化があったのは、「国有企業」の位置づけである（末尾第5図参照）。国有経済は1999年第15期四中全会で「進むこともあれば退くこともあり」とされたが、その後2002年第16回党大会において、「必ず、公有制経済を揺るぎなく確かなものにし発展させなければならない」という新しい言い方が現われた。ただし、これは「必ず、非公有制経済の発展を揺るぎなく奨励し支持し指導しなければならない」と対句にして用いられる慣例であり、必ずしも左傾とは言えない。

決定的な変化が現われたのは、2006年12月、国有資産監督委員会が「国有資本の調整と国有企業のリストラに関する指導意見」を発表したときである。このときの記者会見で、李榮融国資委主任は以下のとおり発言した⁽¹⁸⁾。

「国家安全と国民経済の命脈に係る重要業種と鍵となる7大業種（軍事工業、電網、電力、石油石化、電信、石炭、民航）については、国有経済が『絶対的なコントロール力』（独占資本または絶対マジョリティー）を保持する。

（機械設備、自動車、電子情報、建築、鋼鉄、有色金属、化学工業、設計、科学技術など）九大支柱産業領域の基幹企業に対しては、国有経済がかなり強いコントロール力をもち、業界の中央企業はトップ企業になる必要がある。国有資本はそこで絶対マジョリティーまたは一定条件の下での相対マジョリティーをもつ」。

一介の省庁が党大会や中央委員会も経ずに、このような方針を表明したことには「越権行為」との批判も上がったが、結局咎め立てもされずに、これが既成事実化していった。これ以降、特に中央国有企業は、特権に護られた聖域の様相を呈していく。

ここには国資委所管でない金融業が挙げられていないが、発言が列举したような業種の中央国有企業（の内部・周囲にいる一部の党内人士）こそ、「国退民進」の退行を推し進めた勢力であると推定して差し支えないだろう。

以上を踏まえると、2000年代に起きた改革開放の逆行は次のように整理できるのではないか。

第1：国退民进やWTO加盟など1990年代に進められた政策は、当時の経済危機を乗り切るためのよんどころなき選択だったが、伝統的な党の政策重心からは大きく外れるものだった。このため、危機が遠ざかるや、体制内に「改革疲れ」とでも評すべき拒絶反応が広範に起きた。

第2：新・旧左派の「反改革開放」論調が党・国務院の主流になることはなかったが、当時急速に影響力を増しつつあった（ネット）世論が党や政府への左派からの「外圧」を強める効果があった。ネット世論は、党内の既得権益勢力にとっては、改革に反対するための口実になった。

4 第4の転換点になるか——2013年 習近平の「三中全会」改革

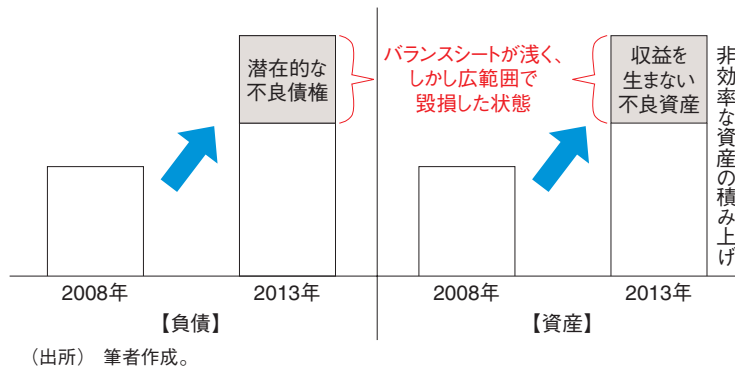
(1) 4兆元投資と金融緩和がもたらした後遺症

2008年に起きたリーマン・ショックは、世界中の実体経済を直撃した。中国もその例外ではなく、2008年の第4四半期から経済が大きく落ち込み、2009年の春節には2000万人の農民工が職を失ったと言われた。

中国政府はこの成長低下による失業の増大を防ぐべく、2008年11月に「4兆元投資」政策を決定し、翌年から始動させた。同時に、財源対策として空前の規模の金融緩和も行なった。2008年末には32兆元だった金融貸出総残高が2013年末には77兆元へと、5年間で実に2.4倍増、いつとき「青天井」と評してもよい野放図な貸し出しが行なわれた。この金融緩和が製造業から不動産、インフラまで、至るところで投資の爆発的増大を招いた。仮に公式統計の数字を正しいと仮定すれば、2009年から昨2013年までに行なわれた「固定資産投資完成額」は合計154兆元、邦貨換算で実に2600兆円に及ぶ。

この投資の増大により、中国経済は2009年以降劇的な回復を遂げ、いつとき「世界経済の救世主」とたたえられた。しかしそれは、多分に人為的な成長率の「嵩上げ」にすぎなかった。このように「大躍進」式に実行された投資は、製造業、不動産、地方政府のインフラ投資など、負債を償還するだけの収益力のない非効率な投資を多数含んでいた。このことは中国経済を全体としてみれば、資産・負債の両建てで拡張されたバランスシートの

第3図 投資主導で成長率を嵩上げ——バランスシート拡張型の経済運営



一部が毀損したことを意味している。

投資の収益が悪いため、最近では負債借り換えで債務不履行を免れる借入企業が急増している。経済が健康な状態であれば、新規貸し付けに回るはずの資金が借り換えのために用いられる——それは金融セクターに元本が戻ってこないのと同じであり、中国の資金循環は総体として悪化している。高金利で期間が短いシャドバンキングへの需要が急増しているのは、そのためだと言える。

中国政府はいま厳しい選択に直面している。このままバランスシートの不健康な膨張を許せば、やがては真正の経済危機に陥る恐れがある。他方で、膨張に歯止めをかけると、これまで成長率を嵩上げてきた投資の伸びが止まり、反動で成長率が落ち込むことが避けられない。このような「進退両難」の境遇に陥ったことこそ、リーマン・ショック後の5年間続けてきた投資頼み、借金頼みの成長路線がもたらした後遺症にほかならない。

(2) 中期的な成長基盤を蝕む「国進民退」傾向

短期的なマクロ経済の下振れ以外にも、中国は中期的な成長減速のリスクに晒されている。内陸から沿海部に出稼ぎ工が無尽蔵に調達できた昔とは異なり、いまは賃金上昇が顕著、言葉を換えれば、単純工に関するかぎり、完全雇用を超えて、むしろ人手不足経済になりつつあるためである。

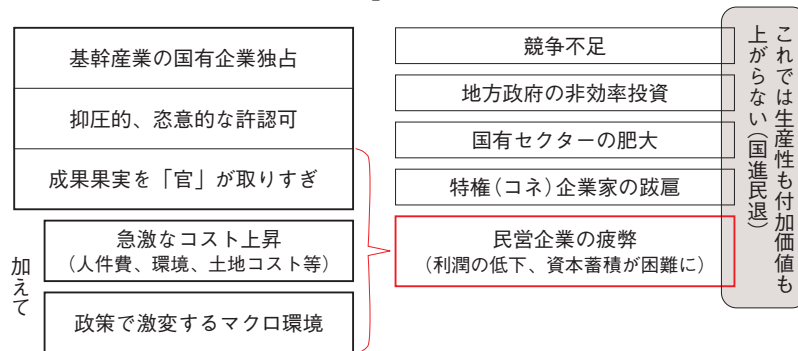
この段階に達すると、成長モデルの転換が必要になる。上昇する賃金コストを生産性の向上によって吸収できれば、物価上昇を抑えて実質の成長が続けられる。しかし、それができなければ、名目で成長しても物価も上昇するため、実質では何ほども成長できない「中所得国の罠」に落ちるからである。

この点で、過去数年「国進民退」「国家資本主義」的傾向が顕著になったことが今後の中期的な経済成長を脅かしており、その改革が急務になっている。わかりやすく一言で言えば「親方五星紅旗」で生産性を上げることは難しい、ということである。

(3) 三中全会改革

習近平新政権は、ちょうど中国経済の暗転と軌を一にして登場するめぐり合わせとなった。習が党総書記に就任した2012年11月には、いまだ経済先行きに楽観的な見方も残っていたが、李克強が国务院総理に就任し、新チームが正式発足した2013年春には「成長行き

第4図 「国家資本主義」——なぜ中期課題を達成できないか



・ 共産党は「内なる既得権益」を縮小できるのか。
(出所) 筆者作成。

詰まり」感が急速に強まった。バランスシート拡張に頼った従来路線はもはや限界であることは明らかになりつつあったが、ここで難局を打開して経済の活性化が図れないと、共産党は国民から見放されるという危機感も急速に高まった。

2013年秋には、過去共産党の政策を大きく転換させる舞台になってきた三中全会（第18期）が予定されていたことから、「三中全会で再び政策の大きな転換が行なわれるのではないか」という人々の期待が大きくなっていった。

2013年11月に開催された三中全会では、果たして60分野336項目という膨大かつ大胆な改革内容を含む「決定」が行なわれた。むしろ、それは当初の経済戦略という期待を超えて、財政、民生、統治改革、軍隊改革までを含む全方位の改革であり、これを2020年までに完成させる「習近平改革」の宣言という色彩すらあった。

その全貌を紹介することは本稿の範囲を超えるので、ここでは焦点を経済に絞り、かつこれまでの記述との関連が深い2点を説明する。

第1は、市場化改革である。上述したとおり、今後の中期的な経済成長の成否は、生産性や付加価値の向上にかかっている。このため三中全会決定は「市場に資源配分上決定的な作用を働かせる」というスローガンの下、大胆な規制の緩和、権限の地方委譲を図ると謳っている。

「市場の作用」については、従来「基礎的な作用をもたせる」という表現が使われてきた。「しかし、それだと『市場の基礎的な作用のうえに（政府の）決定的な作用のレイヤー（階層）があり、政府の市場干渉も許される』かのように受け取られがちだったので、社会主義市場経済の普及・深化を踏まえて『決定的な作用』に改めた」というのが公式の解説である。「社会主義経済」の本質にかかわり、党内左派の反発を買いやすい論点であるが、今後の成長を確保するために、あえて旗幟鮮明に方針を転換したものと言えよう。

第2は、国有企業改革である。ここでは奇妙な使い分けがみられた。三中全会閉幕当日に発表された「公報」では、「必ず、公有制経済を揺るぎなく確かなものにし発展させなければならない。必ず、非公有制経済の発展を揺るぎなく奨励し支持し指導しなければならない」という2002年の第16回党大会以来お馴染みの対句が用いられ、「新味のない」印象を与えたが、数日後発表された「決定全文」は打って変わって、下記のとおり、2000年代の退行を跳ね返し、第15期の党大会・四中全会を彷彿させる改革色の濃い内容のものになった。

- ①混合所有制を積極的に発展させる
- ②国有企業は経営から投資・資産管理へ（投資会社に転身させていく）
- ③国有資本を投ずる重点分野を公共サービス、次世代産業の発展、環境保護、科学技術、国家安全の保障に重点化していく
- ④国有企業株式を社会保障に活用、利益の30%を公共財政に納付、民生向け使用を増加させる
- ⑤混合所有国有企業株のマジョリティーを民営企業がとることを奨励する

特に、③はいつとき忘れ去られた1999年四中全会決定の復活を感じさせ、④は過去の改革でも触れられなかったし、「その富はわれわれのものだ」と考える国有企業既得権益派が

最も抵抗するであろう内容であり、突破的進展と言いうるものである。

(4) 今後の改革の見通し

大胆な改革プランは打ち出されたが、今後この改革は決定どおり実行されるのであろうか。本稿を執筆している2014年3月時点では、下記のとおり、楽観的な見方、悲観的な見方が交錯しており、いまだ確たる見通しが無い、というのが正直なところである。

第1：決定が行なわれてすでに半年が経過しようとしている割には、改革が本格始動したという実感がいまだない。政府部内でも、金融を担当する部門などは次々と具体策に着手する気配がある一方、まだ「様子見」しているように見える省庁（例：発展改革委員会、工業情報部）がある。

第2：しかし、本改革を主導したのは習近平国家主席その人であり、これは「習近平改革」の宣言と言いうる内容である。その習近平主席は就任後1年足らずで、前任の胡錦濤主席とは比べものにならないほど強い権力基盤を確立したと言われている（これも共産党体制が行き詰まったという危機感の為せる業であろう）。強い指導者が自らの威信を賭けて宣言した改革である以上、多少の助走期間を置いてもやがて本格的に始動するだろうとの「期待」がある。

第3：60分野336項目という膨大な改革は、もともと「2020年までに完成させる」とされており、すべてをいちどきに起動させるのが非現実的であることは衆目の一致するところである。このため、「コンセンサスのとれるところから始める」べきか、それとも「コンセンサスがなくても、改革を加速させる波及力のある一部の改革を先行させる」べきか、が争点になっている。

第4：3月に開催された新政権初の全国人民代表大会（全人代）でも、今後の改革の進展について、良い報せと悪い報せが両方あった。良い報せは、李克強総理が三中全会決定の方向に沿って、規制緩和や権限委譲を進めて市場の力を発揮させ、企業の活力を従来の投資に代わる新たな成長エンジンとする方針を明らかにしたことである。他方、悪い報せは、「雇用確保のために、成長率は7.5%前後を目標とし、固定資産投資は成長の鍵を握るものとして合理的な伸びを確保する」とされたことである。これでは、バランスシート拡張路線と訣別できていないことになり、持続可能な成長路線とは言えない。

全体として、現時点ではまだ今後の成り行きを見守ることしかできないが、1点付け加えるとしたら、トップたる習近平主席が自らの名において宣言した改革である以上、仮にこの改革が進まない場合には、中国共産党は政策の方向性を失うばかりか、トップの指導力も喪失して、真正の経済危機に陥る可能性が高いということである。経済的に他の国以上に密接な関係にある隣国日本としては、その成功を祈るしかない。

結 び

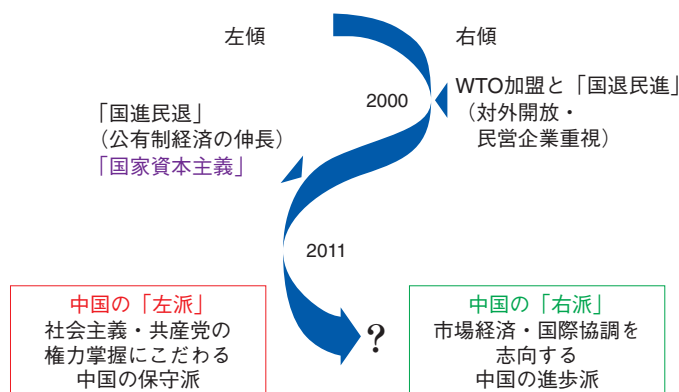
本稿執筆の依頼を受けて、文化大革命以降の中国経済政策変遷の背後にあった経済事情や思想的対立についてあらためて勉強してみた⁽¹⁹⁾結果、感じられたことが3点ある。

第1は、中国経済政策は文革以降、幾度か大きな転換を示したが、その背景には必ず経済

の危機的な状況があったということである。こう記せば、至極当たり前に聞こえるが、中国共産党というイデオロギー色の強い政党にとって、経済政策の方向を大きく転換することは、党のアイデンティティーの根本にかかわる問題であり、よほど大きな環境変化がないと実現できない難事業であることがあらためて感じられた。

第2は、2013年11月の三中全会決定は、15年前に朱鎔基総理が陣頭指揮を執って、中国が「国退民进」改革とWTO加盟交渉を進めていた時代を思い起こさせることである。いまだ貧しかった15年前に比べて、中国は、いまや世界第2位の経済大国になっている。しかし、企業債務が膨張して、これ以上投資頼みの成長ができなくなった現在、市場化・民間活力に期待した改革や対外開放をさらに進めるしか、成長促進の方法が見当たらない点で、状況は似ている。そうしてみると、中国の経済政策は、あたかも振り子のように、右へ左へと振れているかのようである。

第5図 「振り子」のように振れる中国経済政策



(出所) 筆者作成。

第3に、比較制度分析経済学に「経路依存」(path dependency) という考え方があるが、改革開放政策をめぐる繰り返される左右の対立は、まさに近現代中国の歩んできた「経路」を彷彿とさせることである。

いま習近平主席が進めようとしている改革の成否はいまだみえない。仮にこの改革が順調に進んで、中国経済が目下の危機を脱すれば、やがて再びその改革がもたらした弊害に非を鳴らす新しい左派が登場するであろう。他方で改革が頓挫して中国が真正の危機に陥ったときは、一方にルサンチマンに充ちた左派や民粹派が登場すると同時に、あらためて「経済改革を進めるしか途はない」と主張する新しい右派も登場するであろう。

そんな左右対立が輪廻のように続く——それが「経路依存性」の考え方の示唆するこの国の未来の姿である気がする。

- (1) 「2つの凡そ」とは、「凡そ毛主席の行なった政策決定は断固として擁護しなければならず、凡そ毛主席の指示は終始変わることなく実行しなければならない」。
- (2) 馬立誠・凌志軍『交鋒』、今日中国出版社、1998年(邦訳＝伏見茂訳『交鋒——改革・開放をめぐる党内闘争の内幕』、中央公論新社、1999年)、第1章(一石起こす千層の波——1978年)参照、詳細は注16にて後述。

- (3) 「1つの中心、2つの基本点」とは、「経済建設」を中心とし、「基本原則」（社会主義、プロレタリア独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想）および「改革開放」の2つを堅持すること。
- (4) 劉昌黎（東北財経大学国際経済貿易学院教授）『中国経済論』（2003—04年滋賀大学特別講義の原稿）、第12章「国有企業改革」より。
- (5) 「和平演変」とは、当時のソ連や東欧でみられたように、「西側」勢力が国内外の反体制勢力の支援や資金援助、情報流布といった平和的手段によって社会主義体制を崩壊させようとする事。
- (6) 前掲、『交鋒』、第1章参照。
- (7) 前掲、『中国経済論』、第12章。
- (8) 「特区について、『資本主義をやるのか』と心配する者がいるが、深圳の状況からみると、外商投資はわずか4分の1で、公有制が主体である。外資の部分にしても、税収や労務などの面でわれわれはメリットを得ている」（前掲『交鋒』、第2章「東方の風来たりて眼に満つる春——1992年」）。
- (9) 万言書の主な内容は以下のとおり（前掲『交鋒』、第3章「雲吹き払い、碧霄に上る——1997年」）。
- 万言書Ⅰ：所有制構造の変質（私有経済の復活、国有資産の流失）、階級関係の変質（私営企業主、民間ブルジョア階級の復活）、イデオロギーの変質（公有制を否定するブルジョア自由化勢力の台頭）、党の変質（党組織と党員思想の弱体化、幹部の腐敗）を批判。
- 万言書Ⅱ：ソ連の教訓を汲んで、西側の「和平演変」陰謀に反対すべき、格差の拡大、腐敗の蔓延をもたらす党内のブルジョア階級利権集団に反対すべき。
- 万言書Ⅲ：公有制の主体的地位を守れ。
- 万言書Ⅳ：ブルジョア自由化を進める人士、メディア、刊行物・機関を名指しで糾弾。
- (10) WTO発足後の1994年、旧GATT（関税貿易一般協定）への「復帰」交渉として再開されたこの交渉は、その後数年間米国の消極姿勢も災いしてなかなか進展に向けた弾みをつけられずにいたが、1998年当時の朱鎔基総理の指揮の下、大胆な譲歩案が用意されて交渉が加速した。ただし、その背景に真のトップ、江沢民主席の承認と指示があったことは疑いない。
- (11) 政治的立場の左／右の表現は、中国と日本で、鏡のように逆転する。中国の右派とは市場経済重視、国際的には協調を優先する改革志向派のことを指し、左派とは公有制経済と共産党の統治を守りたがり、ナショナリスティックな保守派のことを指す。
- (12) 例えば、政府高官であり同時に優れたエコノミストでもある郭樹清（当時人民銀行副行長、その後建設銀行長を経て、現在は山東省長）は、2004年の論文「中国経済の均衡ある発展のために解決すべき課題」のなかで、成長の歪みを以下のように分析している。
- ・地方指導者の業績考課にあたってGDPや税収の伸びばかりを重視してきたことが成長の歪みを深刻化させている。
 - ・農民・都市住民の二元的な戸籍・社会保障制度が、真の労働コストを反映しない不健全な就業形態を産んでいる。
 - ・沿海部が豊かな財力で外資を誘致（土地資源の安売り・無駄使い）する結果、内陸への産業移動が妨げられている。
 - ・工業（特に資源多消費型工業）偏重、「輸出は輸入より尊く」「外資は手放しで歓迎すべきもの」といった偏った通念が、経済運営に大きな歪みを生んでいる。
 - ・環境コストを反映しない経済運営が、持続不可能な資源浪費型、環境破壊型社会を生んでいる。
- (13) 「科学的発展観」とは、「人間本位を堅持し、全面的、協調的で持続可能な発展観を樹立する。経済社会と人間の全面発展を促進し、調和のとれたかたちでの（統籌）都市・農村の発展、地域の発展、経済と社会の発展、人と自然の発展、国内の発展と、対外開放の要求に基づいて各方面での改革と発展を進める」とするもの。2007年の第17回党大会で共産党章に書き入れられ、共産党の指導思想の一つと位置づけられた。

- (14) 「社会主義和諧社会」とは、経済社会の発展につれて人民、地域、社会の内部矛盾が深まるなど中国の経済社会が転換期に至りつつあるという認識の下、「民主法治、公平正義、誠信友愛、充满活力、安定有序、人と自然の和諧を内容とする」社会であり、そうした社会の実現を目指すとした。具体的には、財政移転の強化、税制や腐敗取り締まり等を通じた貧富格差の是正、都市・農村二元構造の解消、節約型社会の構築等を目指した。
- (15) 馬立誠『当代中国八種社会思潮』、社会科学文献出版社、2012年（邦訳＝本田善彦訳『中国を動かす八つの思潮——その論争とダイナミズム』、科学出版社東京株式会社、2013年）、「第3章 新左派のどこが新しいのか——新左派の思潮」参照。
- (16) 思想的対立に関する本稿の記述は、前掲注2の馬立誠・凌志軍両氏による『交鋒』、および同じく馬立誠氏の『当代中国八種社会思潮』（注15）の2冊に依るところが大きい。いずれも外国人にはなかなか知りえなかった「内部」の論争を詳しく紹介しており、資料的価値が高い。
- (17) 1994年、中央財政の極度の窮乏を打開するために中央と地方（省級）財政の税源配分を変更する「分税制」改革が行なわれたが、この際に併せてこの上納免除措置がとられた。窮乏した国家財政は人員整理に必要な失業保険等の社会的セーフティーネット等の支援策をほとんど講じえず、すべてを国有企業に負担させざるをえなかった。その見返りとして、利益上納を暫時免除する措置がとられた。詳しくは、津上俊哉『岐路に立つ中国』（日本経済新聞社、2011年）、第3章「『国退民进』から『国進民退』への逆行を止められるか」参照。
- (18) 2006年12月18日付、新華社網。
- (19) 前掲『交鋒』および前掲『当代中国八種社会思潮』。